

「子ども村2015」 大人通信①

子ども村2015にお申し込みいただきありがとうございます。参加の受け入れが内定いたしました。

★同封の子ども村関係書類（5種類）をご確認ください。

参加内定のお知らせ、子ども通信①、大人通信①、正式申込書、健康調査書

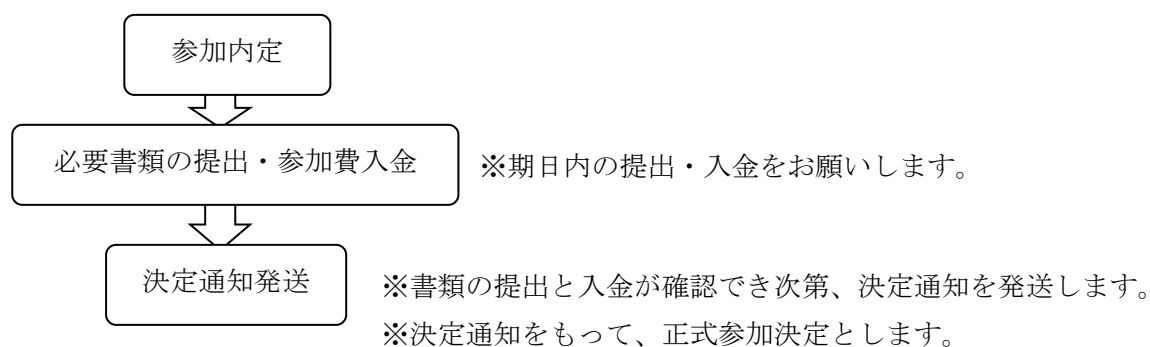
7月に入り、子ども村の時期がいよいよ近づいてきました。この通知では、参加内定から決定にいたるまでの手続きなど、重要事項が書いてあります。よく読んでいただいて、ご不明な点等ございましたら、子ども村プロジェクトまでお問い合わせください。

①今後の手続きについて

参加費のご入金と、正式申込書・健康調査書の提出ができ次第、正式に参加決定といたします。

手続きが遅れますと、参加の決定ができませんのでお早めの手続きをお願いいたします。

※万が一参加ができなくなった場合は、大至急ご連絡ください。



(1) 参加費の振込みをお願いいたします。

参加費は、70,000円を指定口座に、7月10日までに振り込んでください。

振込先 西日本シティ銀行 杷木（ハキ）支店 普通 0649496

子ども村プロジェクト 代表 柳田茂樹（ヤナギタ シゲキ）

振込先 ゆうちょ銀行 記号 17450 番号 5835241 子ども村プロジェクト

※キャンセル規定

参加決定後にキャンセルされる場合は、下記のキャンセル料がかかりますのであらかじめご了承ください。キャンセルの可能性のある場合は、お早めにご相談ください。

子ども村2015 3週間コース	キャンセル期限	7月26日～8月1日	当日キャンセル
	キャンセル料	参加費の30%	参加費の100%

(2) 正式申込書と健康調査書を提出してください。

同封の申込書にご記入いただき、保険証のコピーを添付の上、7月10日までに子ども村プロジェクトまで郵送してください。子どもたちの健康状態など重要な情報、記録になりますので記入漏れ、捺印漏れがないよう確認の上お送りください。

②準備

子ども通信をお子さんとよく読み、**お子さんが主体的に取り組めるようご配慮ください。**

子ども村の最中は、身の回りの事はお子さん自身で行います。開催日まで炊事や洗濯等の基本的な家事を教えながら実践練習をしたり、生活について共に考えたりして本番に備えましょう。

お子様が、「キャンプに何を持ってきたか、どこにあるのか」が自分で分かるように、**お子さん自身が荷づくりをするよう寄り添い見守ってください。**また、終了後の**忘れ物ゼロ**をめざしています。**持ち物には必ず名前を明記してください。**

その他ご不明な点等がございましたら、「子ども村プロジェクト」までお問い合わせください。

子ども村がお子さんにとって保護者の方にとってすばらしい体験になるよう、共に取り組んでいきましょう。

③ご相談

初めての参加などでキャンプについてももう少し知りたい方や不安な方は、子ども村プロジェクトまでお問い合わせください。**※お気軽にお電話ください。**

（大分県日田市か、「子ども未来館・はき」（福岡県朝倉市杷木久喜宮 2787-2）にて面談も可能です。）

④参加日程と集合時間・場所

※ 開村式と閉村式は、保護者が必ずご参加下さい。

	日時	場所
開村式	8月 2日（日）13：00～14：00	大分県日田市天瀬 旧桜竹小学校
閉村式	8月22日（土）13：00～14：00	大分県日田市天瀬 旧桜竹小学校

※開村式、閉村式の受付は開始30分前からです。会場でお弁当を食べたい場合はご持参下さい。

※**車でこられる方**大分自動車道日田I.C.か玖珠I.C.で降りて国道210号を天ヶ瀬温泉を目指しておいでください。「旧桜竹小学校」には駐車場が多くありません。

「日田市天ヶ瀬地域振興局」をめざしてください。振興局ないし桜滝公営駐車場がございました。その駐車場にとめてください。

※**JR久大線をご利用される方**：天ヶ瀬駅で下車してください。

※駅前にて、会場のご案内を致します。（徒歩約15～20分、タクシー約5分です。）

⑤「子ども村」とは

夏休みに子どもたちが親元を離れ、自然体験・生活体験・農業体験・異年齢集団での生活体験を通して、生きる力や友情、自主性や積極性、協調性を育むことを目的とした長期キャンプです。

開催地では、地域ぐるみの協力体制も充実しており、大自然の中での豊かな体験活動ができます。

自然豊かな場所で子どもたちは、普段の生活とは違う体験をし、心身共に成長していきます。

キャンプ中は、新しい友達や青年たちと出会い、それぞれが悩み、共に喜び、いろんな感情を共有しあい、新しい自分を発見していくのです。「子ども村2015」は、子どもゆめ基金（独立行政法人青少年教育機構）から助成を受けており、今年で21回目を迎えます。

⑥プログラム概要

大分県日田市天ヶ瀬旧桜竹小学校と九重青少年の家を借用しています。旧小学校は校舎に温泉浴場と立体運動場（山）、プール、体育館を併設した小さな学校です。生活拠点は、校舎全体で、宿泊は2階の教室になります。食事は、全体給食以外は、子どもたちが班で協力して自分たちでつくります。

九重青少年の家では野外のキャンプになり、テント泊になります。

山登りや自然の中での遊び、ものづくりなど参加している子どもたちが、自身のやりたいことをやり遂げ、いろいろな挑戦ができるよう準備しています。

⑦健康管理について

子ども村では、参加者全員「公益財団法人スポーツ安全協会 スポーツ安全保険（ケガなどの傷害保険）」に加入します。当日は看護師が常駐し、急な症状の対応、救急病院受診対応をいたします。

（受診の際に保険証のコピーが必要となります）。病院で受診した際の費用は、子ども村プロジェクトが立て替え、閉村式にて保護者の方に清算していただきます。

スタッフ一同、事故のないように細心の注意を払いますが、お子さんを送り出される前の、健康管理を万全にし、自分のことは自分ですること、自分の命は自分で守ること（自己責任）、勝手な行動をしないこと、などをお話してください。

また、保護者の方々にも以上の内容をご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※スポーツ安全保険について・・・子ども村参加期間中にケガをしてしまった場合に、保険が適用されます（風邪などの病気は含まれません）。子ども村では入院、通院に関して、ともに医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。（保険代は参加費に含まれています）。子ども村終了後、手続きをお願いいたします。

.....

スポーツ安全保険は、公益財団法人スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続きを行った5名以上のアマチュアの社会教育関係団体の構成員を被保険者（補償の対象となる方）として、東京海上日動火災保険（株）を幹事会社とする損害保険会社（9社）との間に、「傷害保険（注1）」および「賠償責任保険（注2）」を一括契約した補償制度です。

被保険者（補償の対象となる方）が日本国内での団体の活動中および往復中に、急激で偶然な外来の事故により被った傷害（熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒を含む。）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

（注1）スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約（学校管理下外担保）・突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険

（注2）スポーツ安全協会賠償責任保険特約等付帯施設賠償責任保険およびスポーツ安全協会傷害保険特約（学校管理下外担保）

.....

「緊急連絡先」 篠原恵理子（しのはらえりこ） 090-9795-0831

「子ども村プロジェクト」代表 柳田茂樹

事務所；〒877-0061 大分県日田市石井2丁目455-5

電話；090-9795-0831 FAX；096-300-3372

e-mail；2008genki@kodomomura.org